

2021年度

第8回 理事会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

2021年度 第8回 理事会

議 事 録

1. 日 時 : 2022年1月28日(金) 18時38分から19時36分

2. 場 所 : 北海道フットボールセンター 3F 会議室 WEB会議
札幌市豊平区水車町5丁目5-41

3. 出席状況 (敬称略)

- (1) 理事総数 30名
- (2) 理事定足数 16名
- (3) 理事出席総数 21名

(4) 出席理事(3名)
吉田 一彦、越山 賢一、石井 肇

(5) WEB会議システムによる出席理事(18名)
鷺津 裕美、中山 明彦、上田 充士、八島 隆志、荒 忍、佐賀 主昌、北原 次郎、
大岩真由美、中川 綾子、荃津 都、今枝 映人、柴田 靖士、真保 温、八城 雅彦、
大橋 穰、岩田 薫、船田 清、本山 哲司

(6) 欠席理事(9名)
柳元 良文、小野寺隆彦、吉田 昌一、山岸 健人、安藤 亮一、佐藤 裕幸、奥村 英俊、
中田 孝一、小島 実

(7) WEB会議による出席監事(2名)
工藤 彰一、吉川 賀恵

(8) 欠席監事(1名)
永浦 政司

(9) 理事会運営規則第3条による、オブザーバー出席(1名)
小林 徹也特任理事

記録: 安芸瑞穂事務総長

4. 議 事

<決議事項> 第1号議案 臨時評議員会開催の件

<報告事項> 第1号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件

(1) 定足数確認・議長選出

安芸事務総長より、本会議はWEB会議システムにより開催され、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意思表示が互いに行える状態であることが確認された。

理事総数30名中出席理事21名、欠席理事9名。定足数16名により、定款第38条に基づき、本会議は有効に成立していることが報告された。

続いて、定款第37条に基づき吉田会長が議長となることを告げた。

(2) 議事録署名人・書記の選出

安芸事務総長より、定款第39条の規定により、本会議に出席した会長及び監事を議事録署名人に指名した。書記は安芸事務総長が務める。

議事録署名人	会長 吉田 一彦
	監事 工藤 彰一
	監事 吉川 賀恵

(3) 議決事項

第1号議案 臨時評議員会開催の件・・・吉田会長

議案書に基づき、下記のとおり評議員会を開催したい旨および議題に関する趣旨説明を行った。議題の趣旨として、今後、会長の後任者人事に取り掛かるに際し、現行の規則における常勤役員の報酬総額500万円では、良い人材発掘および人選が現実的なものとならない可能性があり、その総額を増額したいという説明がなされた。

開催日時：2022年2月20日(日) 14時00分～15時00分(予定)

会場：北海道フットボールセンター3F 会議室 (WEB会議で実施)

議題：(1) 決議事項

第1号議案 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規則改正の件

(2) 報告事項

第1号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件

(3) その他

説明の後、下記の質疑・意見等があった。

(真保理事)

2年前の役員改選時に、業務量に見合った金額に上げて良いのではないかと発言した。金額について異存はない。施行日が2022年2月20日であるが、本年2月から適用されるのか。

800万円以内での報酬の割り振りについて、これから財務委員会を中心にして考えるのか。

(安芸事務総長)

現在の常勤役員2名の年額報酬は、2021年6月の理事会で審議し、決定した。任期満了までそれを適用する。後任の常勤役員の報酬額については、改めて理事会へお諮りする。

(吉田会長)

新役員の報酬は、ヒアリングの中で妥当と思われる金額や、受けていただける金額を把握した上で、理事会にお諮りする。800万円は、2022年度予算案の役員報酬へ計上されるが、これはあくまでも上限額であり、実際に800万円が割り振りされなければ、年度末において未消化として処理される。

(真保理事)

藤代FAコーチの報酬については、日本協会と北海道協会が支払いしている。次期常勤役員との見合いの部分も含めて、今後検討していただきたい。

(吉田会長)

承知した。FA コーチの報酬は理事会でも報告されている。実数値をお尋ねということであれば、いつでも開示できる。

(大岩理事)

報酬総額決定後の予算書は、理事会に共有いただけるのか。報酬は現行の割合と同様の割り振りとなるのか。

(長濱事務局長)

次回(3月6日)が予算審議の理事会となるため、その際に皆さまにお諮りする。

(吉田会長)

今の割合で計算するのではなく、次期会長、専務理事、常勤役員が増えることがあった場合にはその方も含めて、どのように割り振るか、本人と協会側による相談の上、その金額を決めて理事会にお諮りする。

(佐賀常務理事)

大変な仕事をされている方にそれなりの報酬を払うということは、当然のことと思っている。総額を300万円増額する場合、どのような形で捻出するのか。

(長濱事務局長)

当該年度に入る経費の中から捻出する。一部は従来通り、日本サッカー協会の9FAおよび47FA補助金より拠出する。

(八島常務理事)

以前、JFAへ申請すれば人件費として500万円以上の金額が各地域に配分されると聞いた。それは今でもあるか。

(安藝事務総長)

それは9FAと47FA宛ての一括補助金の話であると思う。今でもある。JFAへ申請し、その一部を人件費に充てている。

他に質疑・意見なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

<報告事項>

第1号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件・・・石井専務理事

資料に基づき、2021年9月28日から2022年1月27日までの業務執行状況を説明した。

報告の後、出席理事より下記の質疑があった。

(真保理事)

JFAよりJFA4種の選手登録料無償化の通知が来た。HKFAも見直し・変更はあるのか。また、JFAが登録料を無償化することにより、還付金収入が無くなるのでは。補填はあるのか。

(石井専務理事)

JFAの4種登録料は無くなるという方向で進んでいる。47FAの4種登録料については、それぞれに判断を委ねられており、まだ決定していない。

(吉田会長)

今後、JFAの総収入が減っていくので、一括補助金も応分に減っていくという説明を受けている。それがどれほどの額となるのかはまだ不明だが、2022年度、北海道についてはこれまでと同等程度の規模の補助金が交付される見込みである。

他に質疑・意見等が無く、これを了承した。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、19時36分に閉会を宣言した。

尚、WEB会議システムは終始異状なく作動した。

この議事録が正確であることを証するため、会長、監事は記名し押印する。

2022年1月28日

公益財団法人北海道サッカー協会 2021年度 第8回理事会

会 長 吉 田 一 彦 印

監 事 工 藤 彰 一 印

監 事 吉 川 賀 恵 印